



NOMURA INTERNATIONAL

PLCがオンリー<3376>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オンリー<3376>について、NOMURA INTERNATIONAL  
PLCが1月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、NOMURA INTERNATIONAL  
PLCのオンリー株式保有比率は、3.94%と1.44%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月31日。